



古事記編さん1300年 天孫降臨の地みやざき

— 鳥山 浩 —

宮崎県は一昨年、口蹄疫が発生し、約 29 万頭の牛・豚・水牛を殺処分し、人の動きも制限されました。風評被害で観光客が激減、そのため、経済的に大きな打撃を受けました。そして、昨年 1 月、鳥インフルエンザが発生し、1 週間後には、新燃岳の爆発的噴火が起こり、たたみかけるように災害が県民に降りかかりました。

その節には、全国の法人会の皆様方から暖かいご支援をいただき、誠にありがとうございました。紙面をお借りしてお礼申し上げます。

今年 2012 年は、日本最古の歴史書「古事記」が、712 年（和銅 5 年）に編さんされてから、1300 年の節目に当たります。古事記は、奈良時代の初期に完成した日本最古の歴史書であります。古事記は上・中・下の 3 巻からなり、上巻は天地開闢（てんちかいびやく）から神武天皇（宮崎神宮の祭神）の父であるウガヤフキアエズノミコト（鶴戸神宮の祭神）までについて記され、その 3 分の 2 は宮崎県が舞台となっております。

宮崎県は、こうした歴史の節目にあたり、県の宝であります日向神話や伝説、史跡などを再認識するとともに、県民の力を結集し、本県の未来を創造していく契機とするため、日本書紀編さん 1300 年（西暦 2020 年）も視野に入れながら、「記紀編さん 1300 年記念事業」として 2012 年から 14 年までの期間に、「神話のふるさと みやざき温故知新ものがたり」を展開しています。（奈良時代初期に完成した日本書紀と合わせ「記紀」と呼ばれています）

この記念すべき年の 11 月 1、2 日に、宮崎県が誇る施設「シーガイア コンベンションセンター」で、全国青年の集いが開催されますことは、大変ありがたいことで、感謝申し上げます。

この機会に、宮崎の豊富な神話・伝説そして史跡を訪ねてはいかがでしょうか。法人会青年部会が、全力を挙げておもてなしをさせていただきます。

（宮崎県法人会連合会会長 江坂設備工業株式会社取締役会長）

ほろいん

2012

秋

No.678

- 1 エール 鳥山浩宮崎県法人会連合会会長
- 2 ▶ワイド特集「法人会リレーニュース」
隠岐の少年野球「ござんせ CUP」
法人会の森で 321 人が下草刈り作業
- 6 ▶大震災復興ニュース「がんばろう 日本」
復興を祈ってヒマワリの種をまく
酒田女性部会が買い物支援
- 9 ▶広がるエコキャップ回収運動、35 会が実施
石巻では復興の象徴に
- 10 ▶全法連ひろば
全国大会北海道大会開催
被災法人会への第 3 次支援決まる
- 12 ▶平成 25 年度税制改正提言決定、同要旨
13 アングル
- 14 ▶情報分析の目
16 Q & A 「税務」
- 17 税論
- 18 暮らし塾
日本人の名字（22）
- 19 健康バンザイ（20）
- 20 ▶パズル▶マンガ
▶読者から▶編集後記



高千穂 国見ヶ丘の雲海

神武天皇の御孫の建磐龍命（たていわたつのみこと）が丘にのぼって、国見をしたのが地名の由来。標高 513 歳の丘からは、秋の雨上がりの晴天の朝、幻想的な雲海を見ることが出来る。

（撮影 森田敬三）



〈法人会〉

リレーニュース

15チームが参加 ござんせCUPに

【隠岐】学童交流軟

式野球大会『第10回
ござんせCUP』
隠岐法人会（島根）

など主催Ⅱが、8月24～26日、島根県
隠岐の島町の町総合グラウンドなど5
球場で開かれ、島内4チーム、130
人のほか、島外11チーム（大阪4、
岡山1、鳥取1、島根・松江4、同・
安来1）、320人の小学生選手、
保護者が参加した。

島外チームは、ホームステイ先や
民宿に宿泊。試合の合間に磯遊びや
シーカヤックなどのマリンスポーツ
を体験したほか、交流会に参加して、
バーベキューなどを楽しんだ。

また、野球評論家の佐野慈紀氏
（元近鉄）と亀山努氏（元阪神）の
2人が野球教室を指導した。

『ござんせ』とは、隠岐地方の方
言で『来てください』という意味。
03年に、当時の青年部会員と松田和
久法人会専務理事（現、隠岐の島町
長）が中心となり、「島の子どもた
ちにもっと島外チームと試合ができ
るチャンスを作ってあげたい」と計

画し始まった。

大会は、隠岐法人会青年部会を
主とした実行委員会と町の共催で
行われている。地元の児童のいな
い家庭が進んでホームステイ先を
引き受け、婦人会がカレー作りの
炊き出しを行うなど、住民の支援
もあり、島の活性化に大きな役割
を果たしている。



名水マラソンで かき氷をサービス

【奥越】「北陸の小京都」とよばれる福井
県大野市で5月27日に行われた越前大野
名水マラソンで、奥越法人会（福井）青
年部会は大野商工会議所青年部と共同で、

少年サッカー大会で熱戦



【滝川】北
海道滝川市
の滝川河川
敷サッカー
場で、6月
24日、滝川
地方法人会
（北海道）・
滝川間税
会・滝川
サッカー連
盟共催の少
年サッカー
大会が開か

れた。なでしこ（女子）選手も加わり、
中空知、北空知地方の小学生9チーム1
65人が参加。熱戦を繰り広げた。

昼休みには、青年部会員による租税教
室と税金クイズが行われ、「学校を建て
る場合には税金が使われるか。○か×
か」など5問。サッカー大会に汗しなが
ら税金についても考えた。

参加ランナーに「かき氷」を無料奉仕す
る活動を行った。

スタッフ18名が協力して、全国名水1
00選にも選ばれている地下水で作った
かき氷に、イチゴ、レモン、ブルーハワ
イの3種類のシロップを用意。2300
杯を提供した。

七夕かざりで商店街に彩り

【奄美大島】奄美大島法人会（鹿児島）
女性部会は、8月10日、鹿児島県奄美市
の中心商店街のアーケードに手製の七夕
かざりを飾り付け、買い物客の目を楽し
ませた。商店街活性化と地域伝統文化の
伝承を目的に実施し、今年で8回目。

七夕飾りは、女性部会員ら約60人が作
成。市内の保育所、児童クラブなど20団
体の約150人の子どもたちや関係者が
参加し、飾り付けた。



お盆を行
います。旧暦
の7月7日
に七夕飾り
を高く掲げ
お盆に帰っ
てくるご先
祖様の目印
になるとい
われています

ウォークラリーに730人が参加

【日野】日野法人会(東京)は8月4日、東京都稲城市のよみうりランドで、日野市、多摩市、稲城市の小学生などを対象に「第5回せいきんウォークラリー」を開催した。当日は保護者を含めて730人が参加。ランド内の太陽の広場で行われた税金教室には、国税庁のキャラクターである

イータ君のほか、日野市の「普段着でCO₂を減らそう」オリジナルマスコット「エコクマくん」「エコアラくん」も応援に駆けつけた。続いて税金に関するクイズを解きながら、園内をめぐる税金ウォークラリーを行い、全6ヶ所のチェックポイントを回った。

「みどりのカーテン」写真コンテスト

【益田】益田法人会(島根)はエコ活動「みどりのカーテン」の第4回写真コンテストを実施した。

5月初旬にHPで希望者を募り、会員・非会員を問わず、ゴーヤ苗700本・プランター30セット(1セット2個)を150の会社、個人に配布した。

7月末にコンテストの参加案内文をホームページにアップしたところ25点の応募があった。9月10日から2週間、益田市役所玄関ロビーで展示会を行った。



カブトガニ産卵地の海岸を清掃



【伊万里有田】生きた化石と言われるカブトガニの産卵シーズンを前に、6月29日、伊万里有田法人会(佐賀)が、産卵地として知られる佐賀県伊万里市木須町の多々良海岸を清掃した。

清掃作業は、伊万里市カブトガニを守る会に協力して毎年行っており、会員15人が参加した。

また、ガレキ運搬のためのトラック借上げ料の一部を負担した。

出前うたごえ喫茶を開催

【川越】川越法人会(埼玉)女性部会は、7月5日に、川越市内のホテルで、約100人(6割が一般市民)の参加者を集めて、税務研修会と出前うたごえ喫茶を開催した。

相続税についての税務講演会の後、出前うたごえ喫茶を開催。参加者からリクエストカードを集め、ピアノの伴

奏に合わせて全員で1時間半の間に、約30曲以上を歌い上げた。歌声喫茶は戦後復興の中、みんなで歌い交わす歌声が生きあう力となり、昭和30年代後半には国民的なブームとなった。知らない者同士が歌うことで、元気で温もりのある気持ちを取り戻すことができたという参加者には大変に好評だった。

法人会杯テニール大会



【銚子】「第13回銚子法人会杯・銚子テニール大会」が7月1日、銚子テニール協会と、銚子法人会(千葉)の共催で、千葉県銚子市前宿町の銚子市野球場で開かれた。大会には、市内9つの小学校から

21チーム、200人以上が出場し、6つのコートで熱戦を繰り広げた。東日本大震災の混乱で紛失した横断幕に代わり、銚子法人会では、新たな「銚子法人会杯」のロゴ入りの横断幕を寄贈。大会名も、「銚子法人会杯」銚子テニール大会になった。

高校生を対象とした模擬面接会

【伊豆下田】伊豆下田法人会(静岡)青年部会は、8月27日、静岡県立下田高校で、就職希望の高校3年生16人を対象に、模擬面接会を開催した。

企業経営者でもある青年部会員が面接官役になることにより、リアルな面接を体験してもらうことが目的。

9月半ばに始まる就職試験の前に、生徒たちは緊張気味で、模擬面接では、自己PRや趣味、志望動機などの質問に対して真剣に答えていた。

法人会の森で、 下草刈りに汗を流す

〔神奈川県連〕 神奈川県内の18の法人会が集まり、7月28日に、法人会の森で下草刈り作業を行った。



神奈川県秦野市寺山地区のヤビツ峠にある「法人会の森」に会員、一般市民ら321人が集まり、大

鎌を手に、斜面に生えている茅などの雑草を刈り取った。

横浜市内で最高気温33・2度を記録する中、全員、汗びっしょりの作業だった。

神奈川県連では、98年11月に神奈川県が主催した「ヤビツ・県民交流の森づくり」事業に初めて参加した。翌年、県と「水源林パートナー」の覚書を締結した。それ以来、森林ボランティア活動をランティア活動を行っており、今年は14回目になる。

租税教室で自衛隊を見学

〔倉敷〕 倉敷法人会（岡山）青年部会は7月26日、一日租税教室として、岡山県総社市内の小学5、6年生を対象にした自衛隊見学会を実施した。参加者は小学生39人をふくむ70人。

見学会は、岡山県北にある日本原駐屯地（岡山県奈義町）で行われた。広報官と会計隊長から、「自衛隊は何をするところ?」「税金はどのように使われているの?」など、自衛隊の活動について、小学生にもわかり易く説明をしてもらった。

その後、榴弾砲の空砲射撃訓練を見学。展示中の戦車の上で写真を撮り、隊員が食べている本物の昼食を体験試食した。

自立支援に協力し就労体験

〔会津若松〕 会津若松法人会（福島）は、5月に、障害者自立支援法に基づき設置された会津若松地域自立支援協議会の就労部会に加入。この一環として、5月30、31日の2日間、自立支援と就労機会の拡大に向けて、農業実習体験を実施した。

実習には、法人会や自立支援団体などから16人が参加。会津若松市門田町堤沢地区の柿畑で、地元農家の指導で、会津の特産である「身しらず柿」の摘果を行った。



会津若松法人会は、障がいのある人が、個性や能力を活かすことのできる場や機会を得られ、また安心して働き続けることができよう、啓発や仕組みづくりなどをすすめていく考えだ。





挨拶する吉村山形県知事

県から 婚活事業を一括受託

【山形】山形法人会（山形）は、山形県が3つの婚活支援事業の窓口を一本化してスタートさせた「やまがた結婚サポートセンター」の事業を業務受託した。

同サポートセンターの開所式は、7月24日、山形市内のホテルで行われ、吉村美栄子知事のほか、法人会関係者、県内で婚活支援事業に取り組む団体関係者など120人が出席した。この後、パネルディスカッションが行われ、婚活支援の在り方について考えた。山形県の婚活支援事業は、吉村知事の少子化対策の目玉事業として昨年からスタート。これまでは、「出会いセンター」、「お見合い支援センター」、「企業間独身者交流

支援センター」の3つの窓口が別個に、県から補助金ももらい婚活事業を行っていた。（このうち、交流支援センターは、山形県法人会連合会が事業受託していた）

今後は、同サポートセンターに事業を一元化し、すべてのサービスを総合的に支援する。また、父親の子育て参加を促すための「イクメン魅力アップ事業」も山形県から受託しており、この事業も行う。

サポートセンターは、山形法人会事務局とは別の場所（山形市あこや町）に設置し、所長は小山田聡・山形法人会専務が兼務。専従職員3人を採用し、所長以下5人体制で業務を行う。

キフボン・プロジェクトでニート支援に協力

【小石川】小石川法人会（東京）は、NPO法人と協力で、ニートなどの若者の自立と就労を支援するキフボン・プロジェクトを始め、会員や一般市民に古本の提供を求めている。

キフボン・プロジェクトとは、NPO法人「育て上げ」ネット（東京都立川市



女性部会連絡協議会は今夏、各地で節電を呼びかけるイベントを行った。

火力発電所見学

【天草】「いちごプロジェクト」推進事業の一つとして、天草法人会（熊本）女性部会は、7月24日、熊本県天草郡茶北（れいほく）町にある九州電力茶北火力発電所で、小学生らとともに見学研修会を行った。

普段、なかなか入ることのできない発電所で、石炭から発電するまでの仕組みを学習した。1隻の大きなタンカーで輸入された石炭を、わずか1週間で使い切ってしまうことなど、初めて知ることばかり。子どもたちは、驚きの声を上げていた。

二本松少年隊顕彰祭で節電の呼びかけ

【二本松】二本松法人会（福島）女性部会は、7月28日、「いちごプロジェクト」推進啓発活動を、二本松少年隊顕彰祭会場で実施した。

二本松少年隊顕彰祭は、「二本松城跡公園」で開催され、市内外から多くの参加者が

あった。

女性部会員が一人一人に「いちごプロジェクト」啓発用「チラシ」と「うちわ」を配るとともに、「楽しく、無理のない節電に取り組みましょう」と使用電力削減への協力を呼びかけた。

いちごプロジェクト



復興を祈ってひまわりの種

【相双】相双法人会
(福島) 小高支部の
会員は、7月30日、警戒区域

指定が一部解除された南相馬市小高区の中心部にある「ふれあい広場」花壇に秋咲きのひまわりの種をまきました。原発事故後の強制避難指示により、今年春まで全小高区民が地域に入ることができなかったため、1年6ヶ月ぶりに会員が集う会となりました。



1年半ぶりに再会し、復興を祈ってひまわりの種をまいた。

東京に避難している鈴木喜八支部長をはじめ、近隣市町に避難中の役員や会員23人が集まりました。

当日は、30度を超す暑さの中、幅70m、長さ12km区画に、ひまわりの種をまきました。

南相馬市の南地域にある小高区は、福島第一原子力発電所から半径10km圏内に位置して、原発事故で、約1万3000人の全住民が避難生活を強いられました。

今年4月16日に住民の立ち入りを禁止する「警戒区域」の指定が約1年ぶりに解除され、住民には昼間の立ち入りが認められましたが、上下水道は使用できず宿泊はできない状態が続いています。

小高支部の会員101社を含め、相双法人会会員の約5割の677社が、現在も避難生活を強いられています。



昨年及び本年と全国の法人会の仲間の皆様にごいただいた義援金により、大変助けられました。誌上をお借りして御礼申し上げます。相双法人会は、総力を挙げて震災被害者及び原発事故避難者への継続的な支援活動を実施して参ります。(相双法人会事務局)

子どもが主役のコンサート

【釜石地区】釜石地区法人会(岩手)は8月26日、社会貢献事業の一環として遠野市新町の「あえりあ遠野」で「はじけるコンサート」子どもが子どもと「」を開催した。

出演者はもちろん、司会進行などの運営も全て小中学生が担当する「子どもが主役」のイベントで、約300人の観客は元気いっぱいステージ発表を楽しんだ。

コンサートは2部構成で行われ、第1部は管内の郷土芸能や音楽活動に取り組む子どもたちが出演。「ちびっこ虎舞」や「こどもししおどり」などを保育園児が演じた。

第2部は今年3月に開催した「被災地へ響け応援コンサート」に出演した、新潟県の全盲のシンガー・ソングライター、佐藤英里さん(11)が新潟県立盲学校小学部5年IIが再度出演。被災

地へのメッセージを込めたオリジナル曲などを披露した。

英里さんは前々日の24日に、「被災した同世代のみんなに聴いて欲しい」と、遠野市立遠野北小と釜石市立唐丹(とうに) 中学校を訪問し、小中学生の前で自作曲を歌った。



こどもししおどりを踊る遠野市の上郷保育園の園児たち。

JR錦糸町駅で、福島復興支援物産展

【本所】5月26～27日の2日間、東京都墨田区江東橋のJR総武線錦糸町駅南口ロータリーで、「福島復興支援物産展」(江東橋連合町会主催)が開かれ、本所法人会(東京)も協賛団体として参加、運営・会場警備等の仕事をした。物産展には、アユの塩焼きの実演販売

店など福島県から物産品販売14店舗が出店した。

2日間とも好天で、本所法人会報に折り込んだ広告のチラシ効果もあり、用意した商品が時間前に売り切れになるなど、大盛況のうちに終了。2日間で725万円の売り上げがあった。

震災をテーマに

パネルディスカッション

【宮城県連】宮城県連青連協は、7月27日、塩釜市内のホテルで、「今、震災を考える」をテーマに、パネルディスカッションを行った。

パネリストとして津波被災を受けた仙台南、塩釜、気仙沼、石巻の4法人会の青年部長が登壇した。

津波被害発生直後の避難状況、および、その後の復興作業について報告を

行い、「情報が入ってこないことへの不安」「道路はがれきで一杯となり、自転車が唯一の交通手段だった」など、問題点の指摘があった。

今後の活動については、震災からの復旧支援活動に今以上に力を入れるとともに、「租税教室」などの事業を、震災前のレベルに戻すように努力するなどを話し合った。

また、大震災の経験をもとにして、防災、減災の意識をさらに高めようと誓った。

あつたか絵手紙展の開催

【八王子】八王子法人会（東京）の社会貢献委員会は、6月2日、中央線八王子駅（八王子市旭町）の北口西放射線通りで開催された「環境フェスティバル2012」に参加。全国の絵手紙教室で、被災地住民に向けて書かれた絵手紙を集めた「あつたか絵手紙展」を出展した。

「東日本大震災復興支援コーナー」に、全国各地から集まった励ましの絵手紙約1000点が展示され、市民が1枚1枚、じっくりと鑑賞していく姿も見られた。会場で復興支援募金も行われた。

励ましの絵手紙を見る市民たち
JR八王子駅前



浜のばあちゃんの布ぞうり

【仙台北】仙台北法人会（宮城）女性部会は津波被害を受けた宮城県気仙沼市本吉町大谷地区の主婦たちの『浜のばあちゃんの布ぞうり』の販売に協力している。『布ぞうり』は、家事の合間に、浴衣・手ぬぐいなどで作った。厚手で丈夫なうえ、履き心地が良いのが自慢。あっせん価格は、1足2000円（男性用2500円）。詳しくは仙台北法人会まで。



浜のばあちゃんの布ぞうり

今年も八戸でサマーキャンプ



いわき子どもたちは、思い切り八戸の自然を楽しんだ=種差少年自然の家で

【八戸、いわき】八戸法人会（青森）青年部会が、福島県いわき市の小学生30人を、8月18～20日の2泊3日の日程で、青森県八戸市鮫町の「種差少年自然の家」に招待、サマーキャンプを行った。昨年に続き2回目。

いわき法人会（福島）青年部会員に引率された小学生たちは、少年自然の家を拠点に、夜のジャングルを探検するナイトハイクや、福島では体験できない磯での釣り遊びを楽しんだ。そして太陽がサンサンと輝く中で、芝生の上を思いっきり走り回った。

また、19日に開催された八戸花火大会では、子どもたちの思いを込めたメッセージ花火が打ち上げられ、会場内には、「八戸での思い出を胸に、元氣いっぱい頑張ります」とのアナウンスが響き渡った。

女川、石巻へボランティア・ツアー

〔川崎西〕川崎西法人会(神奈川県)青年部会は6月1〜3日、神奈川県中小企業同友会と共催で、宮城県女川町と石巻市へ、総勢25人のボランティア・ツアーを実施しました。

女川町では津波で流出したホタテガイの養殖いかだを復活させるために、ホタテガイをロープに吊るす作業(耳吊り作業)と、ロープを海中に吊り下げる作業(垂下養殖)を手伝いました。

石巻市の公民館では、住民との交流イベント「ふれあいボクササイズ」を行いました。子供からお年寄りまで約50人が参加し、川崎新田ボクシングジム所属の日本ライトフライ級チャンピオン、黒田雅之選手らの指導で、掛け声に合わせて体を動かしました。

別れ際には「11月のイカ釣り漁にまた来いよ!」「地元で職を無くしたらいつでも漁師で雇ってやるぞ!」と声をかけてもらうなど、逆に、元気をもらう場面もありました。次回はさらに多くの会員、一般公募での参加者の皆様と共に、支援活動の輪を広げていきたいと考えています。



女川港でホタテガイの耳吊り作業を手伝う川崎西法人会青年部会員ら。

南三陸町に買い物支援

〔酒田〕酒田法人会女性部会は、「買い物支援」を実施。商店街のネットワーク組織である「ぼうさい朝市ネットワーク」を通じて知った宮城県南三陸町にかけました。

6月5日朝7時、18人で出発し、予

震災の記憶を風化させないために

〔盛岡〕盛岡法人会(岩手)女性部会は8月27日、岩手県釜石市根浜海岸の旅館「宝来館」と、大槌町を訪問しました。東日本大震災から1年5ヶ月が経過し、震災の記憶も風化し始めていることから、震災体験を直に聞いて、同じ被災地の女性部会としてこの記憶を共有しようという趣旨です。

宝来館女将の岩崎昭子さんからは、「今ここに自分が生きているのは本当に奇跡です。これまで多くの人々に助けられてきましたが、これからは悲しみを乗り越え、自分たちの力で復興できるような頑張ります」と力強いお話を聞くことができました。

さらに、町長をはじめ役場職員139名中33名が、津波の犠牲となつて亡くなった大槌町役場跡を訪ね、犠牲者

定通り11時には現地に入りました。到着と同時に目にした光景は、思い描いていた想像をはるかに超えた悲惨なものでした。

今年2月に仮設店舗30店でスタートした『さんさん商店街』では、及川善祐組合長さんが待っていてくれて、「借金をしても、またこの地で商売するのは、亡くなった仲間への鎮魂の思

に黙とうを捧げるとともに、1日も早い復旧を願い、これからも被災地支援を続けることを誓いました。



宝来館の前に設けられた慰霊の鐘について、犠牲者に祈りを捧げた。

いと、商人が商売を止めたら何も残らないから」と、笑顔で話す様には感動しました。

その後、佐藤仁町長にもお会いし、現状検討している対策について説明を受けました。

ささやかな買い物支援でしたが、被災地の皆さんの絆にふれ、少しはお役に立てたかなと思う1日でした。

全国35法人会が実施 石巻では復興活動の象徴に

「ペットボトルのキャップを集めて、世界の子どもたちにワクチンを届けよう」の呼びかけで行われているエコキャップ回収運動が、全国の法人会で広がっている。石巻法人会（宮城）管内では復興活動の象徴ともなっている。

回収したキャップは 全国で3000万個

回収運動の仕組みは、回収したキャップをリサイクル工場に持ち込み、その収益金を「世界の子どもにワクチンを日本委員会（JCV）」を通じて、途上国の子どもたちにポリオワクチンとして届けるというもの。キャップ800個（2キ）で、ポリオ1人分（20円）になるといふ。

法人会がエコキャップ回収運動を始めたのは08年ごろから。「無理なく、継続してできる社会貢献事業」（埼玉・浦和法人会の三富タミエ女性部会長）というところで、全国に広がった。JCVやNPO法人「エコキャップ推進協会」などによると、現在、法人会でエコキャップ運動を行っているのは35会。回収したキャップの数は約3000万個、ワクチン3万7500人分となる。

地味なキャップ集めも、まとまると大きな実績となる。

キャップの回収方法は各会が工夫を凝らしている。一般的なのは、会員を通しての回収で、役員会、懇親会などの会合時に、ためたキャップをビニール袋に入れて持ってきてもらっている。立川法人会（東京）は、市民にも協力してもらうために、企業、商店、老人会など46か所を地域の集積拠点としている。

宮城県内の法人会は、校長会やPTA会などの協力で、学校の児童生徒に回収を頼んでいる。浦和法人会（埼玉）は会報誌やHPを使って市民に回収協力を呼びかけている。

さらに、立川法人会は、ニートの自立支援事業に取り組みNPO法人の「育て上げネット」に協力し、集積拠点からの回収作業を依頼。ニートの若者の就労支援を側面から応援している。また、青梅法人会（東京）は、8月に、2年連続で小学生を対象にしたリサイクル工場の見学会を実施したほか、立川法人会もJCVと協力し、エコキャップがワクチンに生まれ変わるまでの仕組みを勉強する子ども講演会を



8月7日にも石巻市立荻浜中の生徒10人が4万個のキャップを運んでくれた＝石巻法人会事務局で

開いた。

震災を機に 子どもたちが回収作業の主力に

石巻法人会では学校関係者と協力し、青年部会を中心に09年からエコキャップ運動を行っていた。

しかし、昨年3月の東日本大震災。大津波で多くの会員が被災し、店舗・工場が流された。エコキャップどころではなく、青年部会員もだれともなく「今年中止」と思っていた。

そんな折の昨年9月、事務局に、石巻市立中津山第一小の教師から、「子どもたちがエコキャップを集めた。どこに持っていけばよいでしょうか」と

いう電話があった。

さらに、校舎が全壊し、他校に間借り中の宮城県水産高校と東松島高校の生徒からも、「ペットボトルの分別作業を手伝わせてほしい」との電話があった。

当時、石巻市内には全国から多数のボランティアが復興支援に集まっていた。子どもたちは支援作業を見て、助けられるだけでなく、自分たちも役に立ちたいと思ったのだ。

ためらっていた青年部会員は、申し出に背中を押された。回収作業の再開を決め、市内を駆け回り、石巻市社会福祉協議会の1室を拠点に、11月21日から10日間、回収作業を行った。

石巻市、東松島市、女川町の2市1町の小中高34校から続々とキャップが持ち込まれた。合計2・4ト、97万6360個で、ポリオワクチン1220人分となった。この中には、避難所の住民が集めたキャップも多数含まれていた。

子どもたちから、支え合う大切さを大人が教えられた形だった。

これを境に、エコキャップ運動の輪はさらに広がった。「エコキャップは法人会」のイメージが市民に定着し、協力校も震災前の28校から59校に、企業・個人も10から33に増えた。

エコキャップ回収運動は石巻の復興活動の絆となっている。

全国大会北海道大会を開催

池田会長「新たな公益法人としての成果を」

第29回法人会全国大会が10月11日、北海道釧路市の釧路市民文化会館で開催され、全国の法人会から約1900名が参加した。北海道での開催は、函館、札幌に続いて3回目。大会第1部で、片山善博・慶應義塾大学教授（元総務大臣）が「地方の再生と日本の将来」と題して記念講演を行った。

第2部の式典では、北海道連の光安

規実男会長の開会の辞の後、池田弘一全法連会長が主催者を代表してあいさつ。今後の法人会活動について、「新たな公益法人として今後どのように活動し、成果を上げていくかが肝要だ」と述べた。引き続き、国税庁の古谷一之長官、北海道の高橋はるみ知事、地元釧路市の蝦名大也市長が来賓のあいさつを行った。

この後、会員増強表彰等の表彰状の贈呈を挟んで、金田達明



全国大会で挨拶する全法連の池田会長＝釧路市民文化会館で

税制・税務委員長が「平成25年度税制改正に関する提言」の報告を行った。さらに、瀬戸法人会青年部会が瀬戸法人会劇団『税ゆゑぞう一座』の租税教育活動について事例発表を行った。

大会宣言は、角間俊夫総務委員長が読み上げ、この中で、政府に対し、地方経済を担う中小企業の活性化のため、「事業承継税制の拡充、法人税率の軽減」など、税制を

含めた諸施策の実施を強く求めた。

最後に、次回開催地である青森県連の三上伸会長が閉会の辞を述べた。

式典終了後には、釧路市観光国際交流センターで懇親会が行われた。

次回の全国大会は、来年10月3日に青森県青森市で開催予定。

全法連HPを一新 HPツールの利用は 72会に

全法連は新たなITインフラ「統合プラットフォーム」の開発作業を行っており、その第1ステップとして、7月に全法連HPの全面リニューアルを行った。これに合わせ、県連、単位会向けにHPの簡易制作ツールの提供を開始した。

これは、公益法人制度改革への対応などもにらみ、HP未開設の法人会やHPの内容更新が十分でない会などを対象に、その情報発信力の強化を支援

新しい租税教育用テキストを作成



全法連は、小学生対象の税の学習テキストとして、これまで5年間使用してきた「おしえて！税ってなんだろう？（「ゲゲゲの鬼太郎」が主人公）」に替わって、新たに「税について考えよう！クイズだぜい！」を作成した。

クイズを解きながら税に関する知識を身につけられる構成になっており、小学校での租税教室で利用される予定。全国の法人会から9月末までに約70万部の注文が寄せられている。

するもの。10月1日現在で61単位会、11県連から利用申込みがあった。

また、第2ステップとして、全国の法人会事務局が利用する専用サイトの開設に向け作業を進行中で、年内の完成を目指している。

第3次被災地支援金の配分決まる 相双、気仙沼など4会に770万円

全法連は9月14日の理事会で、東日本大震災被災地法人会への支援金配分の第3次分として、相双（福島）、気仙沼（宮城）、宮古（岩手）、気仙地区（同）の4会に合計770万円を資金援助することを決めた。

これまでに、全法連は単位会から拠出された震災直後の義援金をはじめとして、ワンコイン募金、義援金、「がんばろう日本Tシャツ」の売り上げなどで、7月までに約1億円を集めた。

これを原資に、第1次分として昨年4月に岩手、宮城、福島の3県連に各2000万円、2次分として今年4月に3県連に各700万円の未収納分の会費補てんや備品購入などに使われた。

ワンコイン募金などの全法連の募金活動は、「被災法人会支援募金」と改め、各会の総会が終了する来年6月まで続行することにした。

全法連のまとめによると、東日本大震災の被災11会（岩手4、宮城4、福島3）の昨年度の会費収入は、相双、気仙沼、釜石地区、気仙地区の4法人会が会費徴収を見送ったこと

もあり、全体で前年度比5600万円減、48%減となった。

今年度は各会とも会費徴収を再開したが、11会合計で震災前の10年度比18%減となる見込みだ。減少幅が大きいのは相双63%減で、気仙沼37%減、宮古34%減、気仙地区25%減となっている。

今年度、相双法人会は半数の会員については会費免除を決めたほか、気仙沼法人会は、会費を震災前より2割減額した。しかし、営業再開に至っていない会員企業も多く、会費収入が予算を下回る単位会も出てきそうだ。

公益認定取得会は161会に 新たに2県連も公益申請

全法連のまとめによると、全国442単位会の10月1日現在の公益申請状況は、すでに公益認定を受けている会が161会、申請中65会、来年3月末までに申請を予定している会157会となった。一般法人への移行会と今年度中の

申請予定会は59会。

また、福井県連（答申済み）と富山県連の2県連が公益申請を行った。他の県連は一般法人移行の方針で、このうち、鹿児島県連は4月に一般移行済み。

景況アンケート

9月の景況感は後退

全国の法人会会員企業の経営者に景気を聞く景況感アンケートによると、9月の景況感は、「良い」は10.9%（前月比-2.2ポイント）、「悪い」35.0%（同+2.1ポイント）と後退した。

法人会アンケート調査システムは、中小企業経営者を対象にした数少ないアンケートとして注目を集めており、8月には、中小企業庁から事業承継税制（納税猶予制度）に対する意識調査のために、利用したいとの要請があり、調査を実施した。

大同生命が 1万人アンケート

大同生命は創業110周年の記念事業として、7月に、「経営者1万人アンケート 未来をつくる日本の社長たち」の冊子（A4判、32ページ）を制作した。

このアンケートは、法人会員ら全国の経営者1万3047人に面接して行ったもので、経営課題を解決するヒントとして、5つの力（「独創力」「推進力」「先見力」「継続力」「組織力」）に注目し、報告書として取りまとめた。また、フリーアナウンサーの渡辺真理さんが経営者インタビューを行っている。冊子を希望する場合は、大同生命の制度推進員が最寄りの同社支社へ。



全法連は、9月14日の理事会で、「平成25年度税制改正に関する提言」を決議した。

提言要旨は以下の通り。

◆社会保障制度のあり方に 対する基本的考え方

わが国の社会保障制度は先進国の中では「中福祉」に位置するといえるが、その一方で、国民負担率は米国に次ぐ「低負担」となっている。こうした「給付」と「負担」のアンバランスが、今回の消費税率引き上げにより「負担」面で一定の改善がなされる。

しかし、今後の社

会保障給付は年金だけでなく、医療、介護分野でも、より急速

に増大することが見込まれている。その財源を安易に公費負担に頼ることになれば、増税に際限がなくなる恐れがある。

そうした事態を招かないために、最も重要になるのは給付の抑制である。それには過剰なばらまきの給付を排し、その重点化・効率化を徹底する。

◆消費税引き上げに伴う対応措置

消費税引き上げにともなう円滑な移行実施やいわゆる逆進性への対策については、その多くが今後の議論に委ねられている。これらは企業の経済活動や国民生活を左右する重要な課題であ

り、政府には用意周到で緻密な対策が求められる。

消費税を引き上げる際には内外の経済環境を勘案し、景気への十分な配慮が必要であり、価格決定のプロセスで、立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、その実効を担保する確実な措置を講じるよう強く求める。

◆行政改革の徹底

社会保障の安定財源を確保するためとはいえ、消費税の引き上げが国民に痛みを求める措置であることになりはしない。地方を含めた政府、さらに立法

府はそのことを深く認識し、「まず臆より始めよ」の精神により、自ら身を削る行政・議会の改革が何より重要である。

しかし、改革の取組みは極めて不十分である。消費税引き上げが決まった以上、改革の先送りにははや許されないことは明らかである。直ちに期限を定めて改革を断行するよう求める。

◆法人税率の引き下げ

法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げ



税制提言を審議する9月6日の全法連税制・税務委員会（中央、立っているのが金田委員長）

平成25年度税制改正に関する提言

られ一歩前進したが、復興財源に充てる付加税が課されたため、実質的には3年後からの実施となる。さらに、5%引き下げがなされても、アジア・欧州各国では、近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われており、わが国との税率格差は依然として大きい。また、法人税に社会保険料を加えた企業負担の国際比較では、わが国は必ずしも高くないとの指摘もあるが、年々、社会保険料が引き上げられていく状況を加味すると、企業の負担感が高まっている。こうした状況が続けば、国内企業の

海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人実効税率30%以下の早期実現、中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げを求める。

◆事業承継税制の拡充

わが国企業の大多数を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継ぎできなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

平成21年度税制改正で創設された相続税・贈与税の納税猶予制度は、その適用要件が厳しく設定され、積極的な利用が困難との声が多い。中小企業の円滑な事業承継を図る観点から、中小企業の実情、実態に即した税制の構築が必要である。

このため、①相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実②円滑な承継を支援するとの観点から、親族外への事業承継に対する措置の創設③欧州主要国を参考に、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離して課税し、非上場株式会社を含む事業用資産を軽減あるいは控除する制度の創設を求めている。（提言全文は全法連HPにアップしています）

日米欧で政治と経済の 関係が悪化

政治の不安定がマイナス要因に

いま世界の先進国で、政治と経済の関係が大問題になっている。ヨーロッパでもアメリカでも、そして日本でも。

ヨーロッパは、ギリシャやスペインで発生した財政・金融不安を払しょくするのに懸命だ。財政難に陥った国を救済するための金融機構 ESM（ヨーロッパ安定メカニズム）を創設、ECB（ヨーロッパ中央銀行）も国債の買い入れを決めた。

こうして信用回復のためのワク組みは整ったが、問題は各国の政治情勢だ。ギリシャやスペインが ESM から融資を受け、ECB に国債を買ってもらうためには、非常に厳しい緊縮政策を実行しなければならない。

ところが国民はおおむね厳しい緊縮には反対。これが政治にも反映されるから、政府は議会の説得に手を焼いている。もし説得できなければ、支援を受けられない。

緊縮の程度を緩めると、こんどはドイツなど支援する側の国民が黙っていない。こちらはこちらで支援政策を進めるのに、慎重で困難な議会対策が必要になっている。

アメリカでは大統領選挙をめぐる、民主党と共和党が厳しく対立。オバマ大統領が富裕層への減税停止と医療の国民皆保険を主張したのに対し、共和党のロムニー候補は富裕層を含めた減税の継続と医療保険の全廃を譲らなかった。

この対立で議会が機能を停止。12 年末で期限切れとなる大型減税の延長ができなかった。また 13 年からは財政再建のための強制的な支出削減も始まる。

予算局によると、これらの結果 6000 億ドルものカネが民間から引き揚げられる形になる。景気にとっては大きなマイナス要因だが、議会はこれを調整できない。

日本でも、13 年度予算は成立したのに赤字国債発行の裏付けとなる特例公債法案が置き去りにされた。この結果、国庫は資金不足に陥り、地方交付税交付金の支払いができなくなる事態を生じている。

景気にとっては、やはり大きなマイナス要因。これも参議院で首相問責決議が可決され、国会が機能を停止したためだ。

どこの国でも議会は与野党の勢力が拮抗しており、不安定な状態にある。国民の価値観が多様化したことの反映でもあり、仕方がない。だが、それによって経済が確実にむしばまれていることは事実である。

（経済評論家 池内正人）

池内さんのブログ

「経済なんでも研究会」で検索できます。無料です。
人気ブログランキングへのクリックも。

税制改正提言を決定

また、中小企業の活性化を図るため、法人税率のさらなる引き下げ、中小法人に対する軽減税率特例の本則化、事業承継税制の拡充を、昨年に引き続き強く求めた。

全法連税制・税務委員会（金田達明委員長）は、「平成 25 年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、9 月 14 日の理事会で正式決定した。

提言では、社会保障と税一体改革関連法の成立に伴う今後の消費税増税に際して、中小企業が、（特に事業者間取引において）適正に価格転嫁できるような確実な措置の実施、財政の肥大化を防ぐために聖域なき歳出削減の徹底などを求めた。

決定に先立ち、金田委員長と全法連の横山恒美専務理事が 8 月 2 日に経済産業省、同 22 日には民主党政策調査会財務金融部門会議、29 日に財務省の税制改正要望ヒアリングに出席し、主要な改正要望事項を説明した。今後、各県連、単位会を通じて国会議員や自治体首長などへの要望活動を行う予定。

今回、例年と違うのは、事業承継税制への取り組みを強化した点だ。

事業承継税制見直しに期待

全法連が毎年春に行う税制アンケートでも、現行の相続税・贈与税の納税猶予制度に対して、「手続きの煩雑さ」や「8 割雇用の 5 年間維持」などに不満が寄せられており、税制・税務委員会は、今年度、外部コンサルタントに委託して先進国

の制度を調査するなど、要望づくりに向けた取り組みを強化した。制度見直しに関しては、商工会議所などの中小企業団体、税理士会なども等しく課題認識するところであり、法人会としても各団体との情報交換や、ヒアリングとは別に、中小企業庁、財務省主税局との意見交換も行った。

見直しに向け、さらに、要望行動を続ける必要があるようだ。

（W）

甘さ残る官の物価見通し 需要不足縮小の影響で民との格差

H・K

日本経済の「需給ギャップ」が徐々に縮小している。政府・日銀はデフレ脱却の追い風になるとみているが、2012年度以降の物価見通しに甘さが残るのは否めない。「需給ギャップと物価の連動性を民間調査機関より強めにとらえている」(SMBC日興証券)との見方も出ている。

名実逆転は13年度に解消

需給ギャップは総需要と潜在的な供給力の差を示す。バブル崩壊の後遺症や少子高齢化の加速、政策運営の失敗などが重なり、日本は慢性的な需要不足に苦しんできた。

しかし12年4～6月期の需要不足は、国内総生産(GDP)の2.0%まで縮まった。景気の緩やかな持ち直しが続いたためで、リーマン・ショック後のピークだった7.9%を大幅に下回る。

足元の景気には停滞感が強まっているが、回復の動きが途切れなければ、13年度末にも需要不足が解消する可能性がある。デフレ圧力の緩和もある程度は期待できるだろう。

政府も需要不足の着実な縮小を織

り込む。12年8月にまとめた経済見通しによると、消費者物価上昇率(総合)は12年度が0.2%、13年度が0.5%。名目成長率が実質成長率を下回る「名実逆転」は、13年度に解消するとみている。

日銀はどうか。12年7月時点で予測した消費者物価上昇率(生鮮食品を除く)は12年度が0.2%、13年度が0.7%だった。「物価安定のめど」と位置づける前年比1%の上昇率については、14年度にも達成できるとの自信を示している。

こうした見通しが楽観的だとの指摘は多い。日本経済研究センターが12年9月に発表した民間エコノミスト40人の平均予測では、12年度と13年度の消費者物価上昇率(生鮮食品を除く)がマイナス0.06%、プ

ラス0.14%にとどまった。

官民が予想する12～13年度の実質成長率はほぼ同じ水準なのに、消費者物価上昇率の格差が際立つのは興味深い。その謎を解くひとつのカギは、需給ギャップと物価の連動性をどうみるかにありそうだ。

需給ギャップの変動は1年程度の遅れを伴って、消費者物価上昇率に影響を与えるといわれる。だが「00年代後半以降は両者の関係が薄れている」と第一生命経済研究所の永浜利広主席エコノミストはいう。

政府もその点は認めている。11年度の経済財政白書によると、08～09年は需給ギャップが1%改善しても、消費者物価上昇率(食料とエネルギーを除く)の押し上げ効果が前年比0.1%程度しかなかった。

原油・穀物価格といった国内の景気要因とは別の要素が、物価の基調を左右する場面が増えているのは確かだ。ただ日本経済の回復に伴い、物価の景気感応度が高まったと政府がみている可能性もある。

それだけではない。日銀からは「物価の潮目が変わってきたのではないか」との声も聞かれる。中国製品との価格競争や国内の規制緩和などによる物価の下押し圧力が一巡してきたという見方である。

手を抜けないデフレ対策

政府・日銀の想定が正しいとは限らない。海外経済の減速や東日本大震災の復興支出の一巡が重なり、国内景気が思うように改善しない恐れもある。需要不足の縮小だけに満足せず、デフレ脱却を確実にするため政策対応を続けるべきだ。

政府は20年までの成長戦略を盛り込んだ「日本再生戦略」を閣議決定した。日銀は前年比1%の消費者物価上昇率を見通せるようになるまで、強力な金融緩和を推進する。

家計の低い物価予想や企業の生産性低下、金融の機能不全など、デフレの要因は多岐にわたる。様々な病根と根気よく闘う政府・日銀の努力がどうしても要る。

成立した「大阪都法」 —都区制度で大阪の再生になるのか—

A・A

橋下徹・大阪市長が目指す「大阪都構想」の前提となる「大都市地域特別区設置法」が成立した。だが、これはあくまで手続きを定める法律にすぎず、制度設計できるかは大阪に委ねられている。設計できても、府議会と市議会の議決や、大阪市民の住民投票で過半数の賛成が必要になる。この構想を実現すれば大都市・大阪は再生するだろうか。

各党の政治的な思惑の産物

この法律は、民主・自民・公明など与野党5党の合意に基づき議員提案されていた。ただし、多くの難問を各党が根本から議論したとはとても思えない。大都市に都区制度を導入することが大都市再生にどうつながるのか、橋下市長らという「中核市並みの権限と財源を与える特別自治区」が可能なのか、歴史ある大都市自治体を府県が吸収して廃止することが適切かなどの問題については、いずれも自治体側と住民の判断に任せている。

むしろ、この法律の本質は、各党の政治的な思惑が先行してできたこ

とにある。橋下氏らの「大阪維新の会」は、大阪都構想で無党派層の人氣を集めたのを足がかりに次期衆院選で国政へ進出する。これと正面からぶつかっても政治的に得るものは何もないという訳だ。

改めてこの法律を読んでみよう。その骨子は①東京都以外でも、政令指定都市や政令指定都市と隣接する市町村の総人口が200万人以上になる区域では、市町村を廃止して特別区を設置できる②関係する道府県と市町村は特別区を設置するための協議会をつくり、区の名称・区域・仕事の分担を定めた計画を作る③税源配分・財政調整・仕事の分担については総務相と事前に協議しなければならない

ばならない④実施するための計画は、各議会の承認と、廃止される市町村で行う住民投票で過半数を得なければならぬ—というものだ。

このように、制度設計ができて住民が望めば、大都市を解体し、ある程度の財源と権限を持った特別区を導入できる道を開いたことにはなる。しかも、大阪だけでなく、200万人を超える横浜・大阪・名古屋に加え、札幌・さいたま・千葉・川崎・京都・堺・神戸の計10市の地域でも特別区を設置できるおまけもついている。もちろん、現段階で大阪以外に都区制度を導入しようという大都市はないので、大阪のためにできた特別法である。ただし、府の名前を「都」に変える規定は盛り込まれていないことには注意が必要だ。

最後のハードルは住民投票

大阪府市によると、今年度中に区割りを含む計画をつくり、府議会と大阪市議会に提出して議決を得て、2014年ごろに大阪府で住民投票

を実施する。そこで賛成されたら、2015年春に大阪府を廃止して特別区制度に移行する—という。

第1のハードルは、どの区でも十分な行政ができるようにするために、財源調整の仕組みをつくれるかどうかだ。大阪24区の税収は最高で16倍の開きがある。第2のハードルは区割り。24区を8〜9区にするというが、地域を分断せずに再編するのは容易ではない。第3のハードルは議会。大阪維新の会は府議会では単独過半数を占めているが、大阪市議会では過半数に達していない。地元の自民・民主両党には依然として反対論がある。そして最大のハードルは住民投票だろう。

この投票に進むまでに大阪都構想の長所と短所が整理されて議論が尽くされ、市民一人一人が自分の考えをまとめて判断できるようになっているだろうか。「難しいことは声の大きな政治家に任せろ」とならないよう、市民がしっかり考えていかなければならない。

来年から税務調査の手続きが変わる！

Q

国税通則法の改正により、来年から税務調査の手続きが大幅に変わると聞いていますが、どのように変わるのですか。また、納税者としてどのように対応すればよいのですか。

品川 芳宣
筑波大学名誉教授

調査の事前通知、処分の理由付記等が徹底

A

1. 昨年12月の国税通則法の改正により、税務調査等の手続きが大幅に変更されましたが、その改正が来年1月1日から施行されることになっています。

まず、税務調査の事前通知については、従来は、税務署の裁量によって行われてきましたが、これが法律で強制されることになりました。税務署長等は、職員に実地調査を行わせる場合には、あらかじめ、調査対象の納税者に対し、①調査の開始日②調査を行う場所③調査の目的④調査対象の税目⑤調査対象期間⑥調査対象となる帳簿書類その他の物件、及び、⑦その他の調査の適正かつ円滑な実施に必要なものと

して、政令で定める事項（納税者の氏名及び住所、調査職員の氏名及び所属官署等）を通知しなければなりません。

また、このような事前通知について、納税者から、合理的な理由を付して、調査の開始日または調査を行う場所について変更を求めることができ、その場合には、税務署長等は、それらの事項について協議するように努めなければなりません。

もっとも、このような事前通知は、全ての調査に対して行われるわけではなく、その例外もあります。すなわち、税務署長等は、調査対象の納税者の申告もしくは過去の調査結果の内容、または、その事業内容に関する情報、その他、税務署長等が保有する情報に鑑み（かんが）み、違法または不当な行為を容易にし、適正な調査が行われなないと認める場合には、事前通知しないこ

とができます。

2. また、税務署長等は、調査が終了した段階においても、その状況に応じて、納税者に通知をしたり、説明しなければなりません。

まず、税務署長等は、調査の結果、更正決定等をする必要がないと認められる場合には、納税者に対し、その時点において更正決定等をすべきと認められない旨を書面により通知しなければなりません。また、調査の結果、更正決定等をすべきと認める場合には、当該職員は、その内容を説明しなければなりません。この説明にあたって、修正申告、または期限後申告を勧奨することができず。そして、修正申告書等を提出した場合には、更正の請求はできないが、不服申し立てをすることができないことを説明し、その旨を記載して書面を交付することになってい

ます。なお、これらの通知等については、納税者の同意がある場合には、税務代理人（税理士）に対して行うこともできます。

さらに、税務署長等が更正決定等を行う場合には、従来は、青色申告に係る更正と青色申告の取消し処分についてののみ、その通知書に理由を付記すれば足りましたが、来年からは、税務署長等が行う全ての処分について、その理由を付記しなければならないことになりました。

3. 以上のように、来年からは、税務調査の手続きが非常に丁寧に行われることになりましたが、納税者としても、それに適切に対応する必要があります。特に、調査の日程及び場所については、合理的な理由さえあれば、その変更を求めることができますから、それを上手に利用する必要があります。

また、税務署側に色々な手続きが強制されることは、その手続きが十分・不適切な場合には、その調査やその処分が違法となることも考えられます。そのような場合には、その処分の取り消し等を求めて、不服申し立て、取消訴訟等も提起できますので、税理士や弁護士ともよく相談してください。

【訂正】夏号、税務相談2段4行目の「11年12月期分」を「11年10月期分」に訂正いたします。

1. 軽減税率なら大幅減収

社会保障と税の一体改革で、消費税率の引き上げは決まったが、3党合意で今後の検討とされたのは、消費税増税に伴う低所得者対策（逆進性対策）である。欧州等で食料品などに導入されている軽減税率で行くのか、それともカナダなどで導入されている給付付き税額控除で行くのか、今後の検討ということになった。

民主党内では、給付付き税額控除で決まっていたのだが、公明党から軽減税率の主張が出て、自民党もそれに乗った形だ。

軽減税率を主張する根拠は、わかりやすいという理由である。たしかに、消費税率の引き上げが行われる場合、「食料品などは上がりませんが、安心ください」というのは、万人に受ける政策である。とりわけ政治的には支持されやすい。

しかし、万人に受けるということは、万人の税負担が軽減されるので、税収が予定するほど入らないことを意味する。わが国の家計の消費に占める食料の割合は20%程度で、消費税率が10%にあがる際に食料をすべて5%のままに据え置くと、 $5\% \times 20\% = 1\%$ 分の消費税収が入ってこなくなる。これは2.5兆円の歳入減ということになり、社会保障・税一体改革のスキームであ

る、1%分を社会保障の充実に使い残りの4%分を社会保障財源に使う（財政再建）という政府の予定を変更しなければならなくなる。

つまり、軽減税率の導入は、15年度までにプライマリー赤字を半分に減らすという公約の変更につながるのでは

軽減税率か 給付付き 税額控除か

中央大学法科大学院教授 森信茂樹

る。公約を死守しようとする、追加的に消費税標準税率を1%強（正確には、1.25%）引き上げなければならなくなる。いずれにしても、一体改革のスキームを変えなければならぬ。

2. 軽減税率は線引きも難関

これに対して、低所得者に限定して、

その食料支出にかかる消費税引上げ分（5%分）を返すというカナダのような方法（給付付き税額控除）をとれば、低所得者の範囲により多少は異なるが、数千億以下の財源で対応できるだろう。軽減税率だとお手持ちの食料支出まで軽減されるので、その分の財源が必要になるからである。軽減税率は、わか

税論

りやすい政策だが、食料支出の多いお金持ちほど減税となる、という政策の無駄遣いが生じるのである。

もうひとつの問題は、軽減税率の線引きの問題である。諸外国の例ではキャビアなどの高級食材は軽減税率から外れている。そこで、グルメの国日本でも、マグロのトロ、マツタケ、松阪肉といった高級食材は、軽減税率か

ら外すべきだという声が出てくる。線を引き税制調査会の場合では、業界ごとの陳情が繰り返され、毎年大騒ぎになることが予想される。

より大きな問題は、食品（軽減税率）とレストランサービス（標準税率）の区分である。マクドナルドのような、テイクアウトとレストランサービスの双方を兼ねる場合、その線引きが問題となる。この結果、消費者・事業者・税務当局に追加的なコストが生じる。

3. 税額控除は不正排除にコスト

カナダのような方法（給付付き税額控除）ではこのようなコストはかからない。もともと、低所得者を正確に把握する必要があるため、番号（マイナンバー）の導入は不可避である。金融所得なども合わせて把握する必要がある。また、不正に給付を受けようという人たちを排除するためのコストもかかるだろう。

このように、どちらの方法にも、メリット・デメリットがある。私は、軽減税率は10%を超える消費税率になるまで、我慢すべきだと考えている。その理由は、財政状況が苦しいときに、お手持ちの負担まで軽減する必要はないこと、消費者・事業者・納税者に大きなコストがかかるような制度はなるべく避けること、これがその理由である。年末まで十分な議論が必要だ。



穀物高騰で、家計も大変になる？

電気代の値上がり、社会保険料のアップ、増税の導入と、給料が増えない中で、家計にとっては大変なことが目白押しですが、そんな中、さらに食料品まで値上がりしそうです。

原因は、アメリカの穀倉地帯で起きている大干ばつ。記録的な暑さと水不足で穀物が十分に実らず、約60年ぶりに総額1兆円を超える被害が出ています。このため、秋の収穫量が減少し、食料供給が世界的に激減するのではないかと心配されています。

しかも、欧米の経済危機回避のための金融緩和で、だぶついた資金が穀物相場に流入。シカゴのトウモロコシ相場は、6月中旬から7月末のわずか1半月で62%も高騰。トウモロコシだけでなく、大豆や小麦の価格も軒並み高騰。すでに日本の食用油の大手メーカーでは、卸業者向けに10%前後の価格引き上げを実施するところも出てきています。10月の小麦の政府卸売価格が上がったことで、麺やパンなども値上がりしそうです。

卵や肉類など、穀物と関係なさそうに見えるものも、実は国産牛といえども育てるために与える飼料の9割は輸入。飼料になる穀物価格が上がると、肉の値段も上げざるをえません。

トウモロコシの不作は、原油価格にも影響を及ぼします。原油価格の高騰で、代替商品としてバイオエタノールが注目されていますが、この原料がトウモロコシだからです。

さらに、穀物価格の高騰は、世界的な政情不安を招きかねません。2007年から08年にかけて、世界的に

食料価格が高騰し、世界30か国で食料が手に入らない人達の暴動が起きました。また、一昨年穀物高騰は、中東で生活苦にさいなまれた国民の怒りに火をつけ、「アラブの春」を引き起こす原因のひとつになったとも言われています。国連の食料支援機関WFPによると、現在、世界で9億2500万人の人が飢餓に苦しんでいると言います。7人に1人が、十分な食事をとれていないということです。

日本は、円高で多少割安に輸入ができるために、ここまでの危機には陥っていませんが、穀物高は、私たちの家計にもじわじわと暗い陰を投げかけてくる可能性があります。

幸い、多くの穀物が値上がりしている中で、米だけは、安定的な価格を保っています。

実は、米というのは私たちの家計にとって、とても経済的な食べ物です。

みなさんは、茶碗一杯のご飯が、およそ何円かご存じですか？

約25円。パンなどに比べると安く、しかもバターやジャムなどがないと食べにくいパンに比べて、いざとなれば梅干しひとつでも食べられる経済性が強み。私たちが1年間に食べるお米はおよそ一俵、約60キロ。この1俵の農家からの出荷価格は、2万円前後。この価格では、米農家の方にはすまない気がしますが、家計にとって米は大きな味方。

世界的に食糧難になりそうな今こそ、もう一度、家計にとっての米の力を再認識しましょう。

名字に由来する会社



名字 (22)

中小企業や商店の会社名に自分の名字をそのままつけているところが多いが、大企業でも創業者の名字を使っている会社は沢山ある。

例えばトヨタ自動車、本田技研工業、ヤマハ、伊藤忠商事、カシオ計算機、出光石油などで、今はパナソニックに改めたが、かつての松下電器もその仲間である。

トヨタは豊田佐吉が始めた自動織機を母胎に発展したものである。豊田は「トヨタ」と発音するのが正しいが、会社名は濁らない。

伊藤忠は江戸末期、衣類の行商をしていた伊藤忠兵衛が興した会社。伊藤はよくある名字なので、他と区別するために名前の一字「忠」を付け加えた。

カシオ、ヤマハは「樫尾忠雄」「山葉寅楠」という創業者の名字をカタカナにしたものである。

変わったところではタイヤメーカーのブリヂストン。地下足袋を作っていた石橋正二郎が発展させた企業で、自分の名字を英語のブリッジ(橋)とストーン(石)を合成したものである。

サントリーは、明治の昔、鳥井信次郎が葡萄酒の販売を始めたのが起源。最初は「鳥井商店」と称したが、戦後サントリーに改めた。「鳥井さん」をひっくり返してサントリーになったといわれる。

(横目正)

健康バンザイ

20



第6の栄養素

「食べ物のカス」と言われた 食物繊維に脚光が

大谷 克弥
医療ジャーナリスト

私たちは学校でまず、「三大栄養素」というものを学びました。

炭水化物、たんぱく質、脂肪の3つです。ただ近ごろは、最後の字を「質」に統一し、炭水化物は糖質、脂肪は脂質と言うのが一般的です。

次に教わった栄養素はビタミンとミネラルです。ミネラルは初め、無機質という名前でした。この2つは補助栄養素と言われた時期もありましたが、今は三大栄養素に2つを加え、五大栄養素と呼ばれています。

さて、ここまでは栄養学上の定義ですが、その後、栄養素と同じような優れた働きをする成分が分かってきました。それが食物繊維、つまり繊維分の多い食物のことです。そして、まだ通称の段階ですが、第6の栄養素の名が付けられました。

この食物繊維は、人間の消化酵素では消化されず、以前だと食物のカスとして、見向きもされない存在で

した。食べ物として口から入っても、体内を素通りしていくだけで、せいぜい便秘の解消に役立つ程度、としか見られていませんでした。

大腸がんの研究論文が発端に

転機になったのは、1960年代になって発表された研究論文でした。ヨーロッパに比べ、アフリカに大腸がんが少ないのは、モロヘイヤなど食物繊維の多い食べ物を沢山摂っているからではないか、という問いかけで、大きな反響を呼びました。

それを機に研究は急速に進み、食物繊維は便通を良くし、排便量を増やすと同時に、腸管から発がん物質を排せつさせていることも分かりました。このほか、糖尿病や高脂血症などの予防や改善にも役立つことが明らかになってきたのです。

日本では、食物繊維の代表はゴボ

ウです。そして先人は「3日通じがなければゴボウを食え」という格言も残しました。ゴボウは元々、薬草として中国から伝わったようですが、もし私たちの祖先が食物繊維の幅広い効能に気付いていたとしたら、大変な先見の明といえるでしょう。

「お袋の味」は食物繊維の宝庫

食物繊維には水に溶けやすい水溶性と、水に溶けにくい不溶性の2種類があります。水溶性はヌルヌルと粘っこい感じの食品に多いのが特徴で、ご存じのコンブやワカメなどの海藻類、納豆、コンニャク、サトイモなどに沢山含まれています。

一方の不溶性は糸状の筋があるザラザラした食品に多く、ゴボウなどの根菜、シイタケなどのキノコ類、このほかイモやマメ類、穀物の含有量も際立っています。そして出来れば毎日、水溶性、不溶性の双方から摂取するよう勧められています。

日本には古くから、「お袋の味」と呼ばれる家庭料理が継承されてきています。全体としては数ある中で、きんぴらゴボウ、具沢山のおから煮、ヒジキと油揚げの煮つけ、切り干しダイコンの煮物、ワカメの酢の物な

どは、食物繊維がたっぷりです。世界に誇れる健康長寿食です。

さらに、食物繊維の多い食品は「ダイエット食品」という別名もあります。栄養分のないコンニャクは有名ですが、不溶性の硬い食品だと、よく噛まなければならず、噛んでいるうちに少量でお腹がいっぱいになってしまからです。

さて食物繊維の摂取量について、国は1日25gを目標値にしていますが、余り気にする必要はありません。1日3食、バランスの良い食事を心がければ十分でしょう。

9-12月は会員増強月間。 新会員を募集しています。

法人会は、適正な申告納税をめざす企業の間から生まれた団体です。地域経済の中核を担う中小企業の活性化につながる税制改正の提言や、未来を担う子供たちに租税教育活動を行うなど、会員企業自らが様々な活動を展開し、地域社会の役に立ち、信頼される存在になろうと努めています。

6月末の全国の会員数は88万社です。
会員の皆様には、お仲間のご紹介をお願いします。





◆ 編集後記 ◆

▼夏号の「職場体験学習」にたくさんの方の反響がありました。子どもたちに労働の大切さを知ってもらいたいという大人たちの思いです。裏を返せば、いまの子どもたちはそれだけ手伝いとか労働とかをしていないということでしょうか。

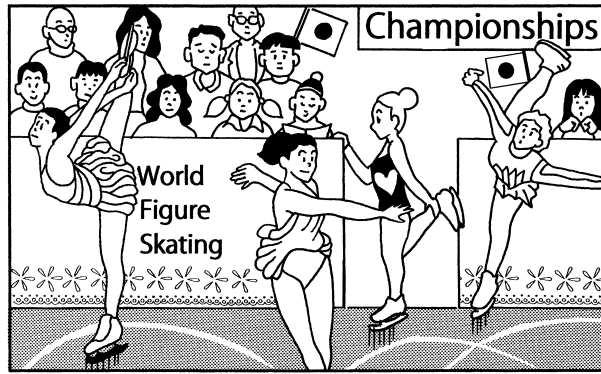
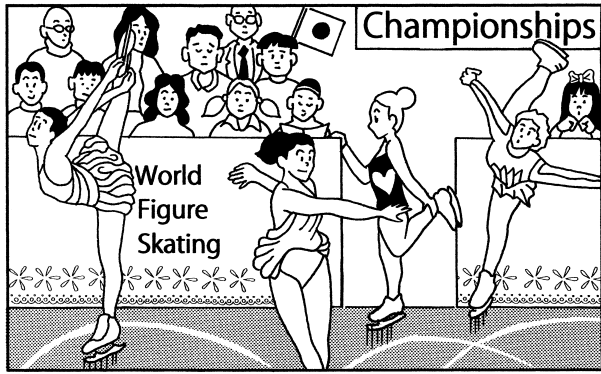
▼山形法人会の婚活支援事業を取り上げましたが、ネットの検索エンジンで調べると、婚活事業に取り組む法人会は、1年前の7会から16会に増え、内容も街コン、ランチ合コンなどバリエーションも豊富になっていました。

▼全法連HPの「全国の活動紹介」コーナーに、6〜9月の3か月に64会から70件の記事提供がありました。原則として、全てHPにアップしました。のぞいていただければ、法人会が行う様々な社会貢献事業がよくわかります。ほうじん新年号とHPへの記事提供を引き続きお願いします。

(J)

パズル

★ 絵の相違点7か所あります。頭のコリがとれるかな？ 答えはこのページにあります。



電子申告で！ e-Tax

e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp> 法人会

読者と 編集者

読者から

▼夏号の職場体験学習の記事を読み、わが家の子どものための体験学習の時間を思い出し懐かしい気持ちになりました。息子はガソリンスタンドや自転車店に行き、娘は保育園にいきました。帰ってから顔を輝かせながら、その日にあったことを話していたのを、昨日のことに思い出しします。息子はいまも体験先の自転車店と懇意にしています。実際に体を動かして、職場で仕事を体験することは、たとえ、短い日数であっても社会で働く人の姿を知ることになり、とても貴重な体験だったと、つくづく思います。

(福岡県 仲山恵子)

▼息子の中学では、2年生の夏休みに職場体験学習があるそうです。息子はいま1年生ですが、お小遣いが少なく、家の手伝いをして1回につき10円を渡しています。「友達は何もしないのに1日5000円をもらっている」と文句をいいますが、働いてお金を稼ぐことの大切さは口で言ってもなかなかわかりません。来年の職場体験を通じて、少しでも理解してもらえればと思っています。学校の勉強だけでは決して学べない、生きていくうえでとても大切な学習だと思います。色々な企業が参加してもらえ

と嬉しいですね。

(石川県 石井千賀)

▼35年前の大学生の夏休みの出来事です。私は北海道の牧場で1か月間、テレビも電話もない、ただひたすら草刈りと牛との生活に明け暮れる貴重な体験をしました。北の大地の朝は3時ごろから始まり、夜はバタンキューというアルバイト生活の中で、普通の社会人では味わえない出会いや別れを体験でき、それが血となり肉となりました。今の学生さんにもIT時代だからこそ、こういう体験は必要だと思います。本当におすすめてです。

▼「ほうじん」が届くと、子どもにまず裏表紙の絵を見せ、説明をします。昔の良いところを教える、ゆったりとした時間が流れています。次に、「萩原博士の暮らし塾」を読みました。これからの生活に大切なことを学ぶことができ、ありがたいです。

(徳島県 湯浅繁行)

▼夏号の丹頂鶴の涼しげな表紙。「ひな」の可愛いことは、パンダに負けませんでした。

(三重県 小野美穂)

編集者から

▼ご意見・ご要望・ご感想は、
〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4
公益財団法人全国法人会総連合「ほうじん」係へ。
掲載者に図書カード3千円贈呈します。

■愛されてきた幼き頃の歌(歌の歳時記)

旅 愁

【りよしゅう】

父母と離れて、
寂しさを実感しました。

♪更け行く秋の夜 旅の空の

わびしき思いに ひとりなやむ

恋しやふるさと なつかし父母

夢路にたどるは 故郷の家路…♪

小学校の低学年の頃だったでしょうか。田舎の親戚の家に一人で泊まり込んだことがありました。昼間は、晴れて澄み渡る秋空の下、たわわに実った稲穂が秋風に揺れている畦道を、いとこたちと夢中で遊び回りました。家のこと、両親のことなど、すっかり忘れていました。

田舎のことですから、夜になると真つ暗闇、虫の音しか聞こえません。寝床の中でなぜか急に物悲しくなり、しきりに父と母のことを思い出していました。夢の中で、自宅への道を辿る自分の姿がありました。

家に戻ったときに迎えに出た両親の優しい笑顔は、今でも忘れられません。幼い妹が「兄ちゃん」と駆け寄ってきました。

ビジネスの合間に、故郷を、そして老いた両親を懐かしく思い出す経営者を、(法人会の経営者大型総合保障制度)が優しく支えます。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の経営者大型総合保障制度は昭和46年に
発足し、会員のみなさまとともに歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

<http://www.daido-life.co.jp/>
0120-789-501 (通話料無料)

AIU 保険会社
CHARTIS
エイアイユー インシュアランス カンパニー

<http://www.aiu.co.jp/>
0120-321-564 (通話料無料)